

社会医療ニュース

社会医療研究所

〒101-0047
東京都千代田区内神田1-3-9
KTビル4F 日本ヘルスケアテック(株)内
電話 (03) 5244-5141 (代)
FAX (03) 5244-5142
E-mail: syakairyou-news@nhjtp.com
HP: https://syakairyou-news.com/
定価年間 6,000円
月刊 15日発行
振込銀行 三菱UFJ銀行
京橋支店 (023)
普通口座 1712595
発行人 小山 秀夫

拡大する社会保障給付費の財源確保は 営利企業に対するESG投資も視野に

所長 小山 秀夫

東京や大阪で2年前の年末年始に、スーツの襟元に17色の環状のバッヂをつけた紳士風の人がたくさん出会ったと記憶しています。が、あれは今どうなっているのかわかりません。SDGsバッヂなのですが、おそらく上場会社の役員以上風の人々に大流行したのではないかと思えます。バッヂをつけている人は「わが社は持続可能な開発目標に賛同しています」ということをアピールしたいのだと思います。大変結構なことですが、SDGsは20年前に策定されたミレニアム開発目標の後継として15年9月25日の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載され30年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のことです。17のゴール、169のターゲット、232の指標から構成され、地球上の「誰一人取り残さない」(leave no one

behind)ことを誓っています。SDGsの各目標はロゴになっており、17のロゴの色を使ったバッヂもこの時公表されたのです。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサルなものであり、日本としても積極的に取り組んでいますので、賛同して頂ける企業も多数あることはうれしかぎりです。

20年前ごろから日本ではCSRと称される「企業の社会的責任」に多くの営利企業が活動を本格化してきました。これは企業に対して「製品の安心・安全」「環境への配慮」「倫理的な企業活動」などが企業経営のリスクと認識された結果であるともいえます。もちろん①企業イメージの改善、②顧客からの信用獲得、③株主や投資家からの信頼獲得、④従業員を含めたあらゆるステークホルダーに対してのアピールが目的です。わたし流に言い換えると、企業活

動の倫理性への厳格化、企業の社会的責任への要請、企業の「のれん」に対する信頼の醸成というところが、企業活動の結果を左右する要因であるという認識が高まった結果であると理解できます。

単なる利益追求集団として 企業活動を再認識してみる

経済を進展させるには企業活動が必要不可欠です。それゆえ、企業活動が盛んになることは社会全体の効用に有効で、規制を最小限にしてしつかり稼ぎ、雇用も広げ、賃金も税金もしつかり払って欲しいと思えます。一方、自社のあくなき利益追求ばかりが目立つ企業の不祥事は、いつの時代にも是正されず、利益確保を最優先する現実を垣間みることもあります。半世紀前には公害問題とか企業の不正行為から企業性悪説時代の空気がありましたし、その後も今日まで企業性善説が優位であるわけではないのではないと思えます。

企業活動に対して、倫理性の厳格化、社会的責任の追及、そしてステークホルダーからの信用拡大の要請は、企業に大きな足かせに

なっているともいえますが、それに対応できなければ企業として生き残れないという現実にも直面しているのです。人口減少にもなっている人々を確保できるかが企業活動の成否を決定してしまいますし、事業を拡大するためには何らかの方法で資金調達が必要です。

金市場からの資金調達には経常利益の安定的確保、資金返済能力を示す必要があります。これに加えて株式市場からの資金調達には、何よりもステークホルダーからの安定的、時には熱狂的支持が必要なのがあるように思えてなりません。だから「企業の社会的責任」を果たすことが必要なのです。

このように考えると、営利企業はもはや単なる利益追求集団ではなく、社会的責任を全うする法人として再認識した方が良いのかもしれないと思えます。そう思いたいのですが、一部の財界人の発言や度重なる企業の不祥事の報道に触れると企業性悪説を思い出してしまい、軽々に企業性善説を支持できないと警戒してしまうのです。

Environment・Social Governance 投資

ESG投資が世界で急激に広がっています。環境・社会・ガバナンスの要素も考慮した投資の総称です。特に、年金基金など大きな資産を長期で運用する機関投資

家を中心に、企業経営のサステナビリティを評価するという概念が普及してきました。気候変動などのリスクマネジメントや、企業の新たな収益創出の機会を評価するベンチマークとして、SDGsと合わせて注目されています。

日本では投資にESGの視点を組み入れることを原則としている国連責任投資原則(PRI)に、日本の年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)が15年に署名したことを受け投資が広がっています。米国でもERIS(従業員退職所得保障)法により企業年金の積立金をESG投資に回す政策を打ち出しているそうです。

このESG(環境・社会・企業統治)投資は、「企業の社会的責任」に対する株式市場の成績表として、極めて重要です。調べてみると日本の各企業年金も米国の企業年金もESG一色ということになっていないようですが、株式市場も各企業もESG投資について固唾をのんで注視していることは明らかです。

各種年金基金を引き金にESG投資が世界の潮流になれば、「企業の社会的責任」の要請も、SDGsも気候変動問題も、そして社会保障財源の確保にも有効なのではないのでしょうか。社会保障給付水準の維持・改善には制度と企業が密接に連帯する必要があるはずで

失われた30年に終止符を打つためには 大小同意を乗り越えて連帯して進もう

所長 小山 秀夫

10月31日はハロウィンでした
が、今年の世界の分水嶺として記
憶されるかもしれないのです。30
日、ローマでG20サミットが開幕
しましたが、中国とロシアの首脳
は現地入りせず、衆院選と重なる
岸田首相はオンライン参加で、翌
日閉幕しました。サミットはバイ
デン大統領と中国の対決色が色濃
く、解決の糸口が全くみえません。

31日からグラスゴーで国連気候
変動枠組条約締約国会議（COP
26）が開催されました。15年12月、
パリで開催されたCOP21におい
ては20年以降の温室効果ガス排出
削減等のための新たな国際枠組み
として、パリ協定が採択されまし
た。この合意により、京都議定書
の成立以降長らく日本政府が主張
してきた「全ての国による取組」
が実現しました。また、SDGs
のゴール13は「気候変動及びその
影響を軽減するための緊急対策を
講じる」とされています。

COP26では英国の議長は気温
上昇を1.5℃に抑えるために、
①石炭の段階的廃止の加速、②森
林破壊の削減、③電気自動車への
切り替えの加速、④再生可能エネ
ルギーへの投資奨励を重視してい
ます。

日本の脱炭素戦略とパリ協定は
密接に結びついています。パリ協
定において日本を含む締約国は、
「世界の平均気温上昇を2℃より
十分低く保ち、1.5℃に抑える
努力を追求する」ために「今世紀
後半に人為的な温室効果ガスの排
出量の実質ゼロを達成する」こと
に合意しています。菅首相は昨
年10月の所信表明にて「50年に温
室効果ガスの排出実質ゼロ」を宣
言したことや、日本の「30年度に
13年度比で46%削減し、50%の高
みに向けて挑戦する」という目標
が設定されています。

石炭はゼロにしたいが原子力に
は国民からの心理的抵抗があり、
再生可能エネルギー化に手間取っ
ている現状は打開する必要がある
そうです。気候変動に対して日本
のエネルギー基本計画は30年度の
総電力の内、19%を石炭火力で賄
うと想定しています。ただし、C
O₂排出を最低限にする高効率火
力発電に切り替える計画です。し
かし、それでも、30年に石炭火力
をゼロにはできないのです。

COP26では現在も議論が継続
されていますが、日本政府団が懸
念に説明しても「日本は30年に石
炭火力をやめない」というレッテ

ルが張られ、環境保護団体の攻撃
の的になっています。脱炭素に対
しては、そんなことデマだという
曲論から、すぐに取り組まないの
は政治の怠慢だと激しく攻撃する
集団までいろいろあります。それぞ
れの国ごとに事情があります。世
界は総論賛成、各論合意には至ら
ないという現状だと思います。

財源の裏づけのない政策は
実効性が担保できないはず

「50年に温室効果ガスの排出実
質ゼロ」宣言は、日本政府の国是
であり議論を牽引してきた責任も
ありますので、達成できないと日
本の信用失態につながります。問
題は、どのように進めるかです
が、技術的問題もさることながら
政策実装のために必要な財源をど
のように確保するかという現実問
題があります。将来的にはCO₂
排出量に応じて国別に炭素税を新
設し、それを原資に国際間で費用
負担の公平化を追求する国際的枠
組みが構築されることになるらし
いのです。

負担できるかどうかという議論
より、負担を強制しない限り問題
解決できないというぎりぎりの選
択をすることになります。かなり
の困難が予想されますが、世界各
国が共通の目標のため共同歩調を
とるということが実現することは
素晴らしいことではないかと思ひ
ます。このような議論は非常に重

要であるばかりか、政策によつて
得られる国際的なベネフィットと
負担との関係を明示化し周知徹底
し戦略的に展開する必要があるま
す。何か医療費や介護費、年金や
公的扶助などの所得再分配機能が
ある社会保障政策目標の達成と費
用負担の議論と似たような議論展
開になります。あまりにも明確な
のは、財源の裏づけがなければ、
何も実現しないという厳粛な原理
です。

公債に依存して政策を展開して
きた政府は、財政再建を目標に「成
長なくして財政再建なし」などと
掛け声をかけてきましたが、いつ
までたってもプライマリーバラン
スを取る事ができていません。
次世代の負担となる国債などの発
行は、すでに限界を超え今後とも
発行し続けることは当然危険です
が、背に腹は代えられない判断
が黙認されています。

失われた30年以上という
表現方法はありません!!

CO₂課題にも、国際関係にお
ける日本経済の地位低下に対して
も、あるいは国際情勢、特に米中
対立が局地的であれ紛争に発展す
る危険に対しても、わたしたちは
厳しい状況に追い込まれていま
す。失われた30年などとすねてい
る場合ではないし、叡智とパワー
を結集して難局に立ち向かう気概

がまず必要なのではないでしょ
うか？精神論のようで不気味に感じ
るかもしれませんが、不安や不平
をいい出したらきりがありません
が、76年間何とか平和を維持し飢
えることなく過ごしてきたのです
から、もう少し自信をもつてもか
まわないのではないのでしょうか。
そして、失われた30年などという
表現は適切ではなく、もしこのま
まの状態を改善できなければ、い
つしか「あてにされない国」とい
う評価になってしまう恐れがある
ということなのでしょう。矜持が
傷つきますよ、本当に。

日本社会は、大きく分断されて
いるわけでもないし、比較的均一
性が高く、礼儀正しく清潔だと評
価されているらしいのです。だか
らといって高度経済成長時代のよ
うな人口ボーナスがあり、明確な
経済目標を定め突き進んでいるわ
けでもなく、超高齢社会で人口減
少に歯止めがかからないまま、静
かに沈んでいくような感覚に襲わ
れます。

日本は比較的ホモジュニアスな
社会なので、課題を明確にし
て大同小異を乗り越えて連帯し
て進む方法を必死に模索する必要
があると思います。その前提は、
国際的にみても安定的な社会保険
方式を活用した社会保障制度が機
能していることです。対立をおお
るのも、同調圧力をかけるのもや
めて連帯しましょう。

有事斬然 (ゆうじざんぜん)

第23回 実効性のない医師偏在是正

北部上北広域事務組合公立野辺地病院 病院事業管理者 一戸 和成



今回は、これまでの医師偏在対策の議論や効果について、当院の現状も踏まえて考えてみたい。

○2018年医療法改正

現在の医師偏在是正、対策の形が作られたのは、2018（平成30）年の第9次医療法改正だと言っている。その概要は、

- ① 医師少数区域での勤務を認定する認定医制度の導入
- ② 都道府県医師確保計画の策定
- ③ 医学部、臨床研修、専門研修等の医師養成課程における医師確保対策の充実
- ④ 外来医療機能に関する協議の場の設置

である。ただし、法改正までの経緯は通常とは異なっていた。皆さんの記憶を呼び起こしたい。

○無視された医師需給分科会「中間とりまとめ」

2015（平成27）年12月、2017（平成29）年度で終了する暫定的な医学部定員増の措置の取扱いをはじめとした今後数年間の医学部定員の在り方や、都道府

県が2017年度中に第7次医療計画（平成30～35年度）を策定す

るに当たり、医療従事者の確保対策について具体的に盛り込むことができるよう、2016（平成28）年内に必要な取りまとめを行うため「医師需給分科会」が設置され、そこに筆者は構成員として参画していた。分科会では充実した検討が重ねられ、2016年6月3日に「中間とりまとめ」が行われた。その中には14項目の提言があり、必要な「規制的手法」も用いて、より実効性の高い医師偏在対策を実施すべきという内容になった。しかし、当時の塩崎恭久厚生労働大臣肝いりで設置された「新たな医療の在り方を踏まえた医師・看護師等の働き方ビジョン検討会」（ビジョン検討会）が、経緯不明で「しゃしゃり出て」くることで、分科会自体が1年近く休会を余儀なくされ、かつ、分科会の提言のキモである「規制的手法」による医師偏在是正自体を真つ向否定する形で2017年4月6日にビジョン検討会の報告書が発表されたのである。

○「骨抜き」にされた規制的手法

ビジョン検討会の報告書をもとに、その後、分科会でも議論が進

み、2017年12月に「第2次」中間とりまとめが公表され、前述した医療法改正へと突き進むことになる。第2次中間とりまとめにあたり、分科会の片峰茂座長が座長談話を、奈良県の荒井正吾理事が意見を発表するなど、最後まで異例の展開を見せたが、その際、両者の談話、意見に同じように記載されているのは医師偏在是正の「実効性」に対する懸念である。筆者は、現状を鑑みるに、この懸念が当たっていたというより、ビジョン検討会自体が、偏在是正の実効性が高い「規制的手法」を否定するための「装置」として使われたと思っているため、医師の地域偏在、診療科偏在が未だに解決できていないのは、至極当然の結果だと言える。また、ビジョン検討会の報告書には「規制的手段によって強制的に医療従事者を誘導・配置すれば足りる」、「へき地等に『当てがう』」との発想に依存すべきではない」との記載があるが、美辞麗句を並べても、地方の医師不足の現状や、医療法改正後の施策内容から推測するに結局は、地方の医療は地方大学の地域枠の医師に押し付け、都市部の大学出身の医師や既に医師となつている者が地方での勤務を強制されないようにすることが目的だったのだらうとも考えている。

その証拠に、医療法改正以降、医師偏在の是正策で実効性あるのは、地域枠を離脱した医師を採用した臨床研修指定病院に対する補助金減額措置や専門医制度において地域枠を離脱した場合に専門医として認定を行わないことを専門医機構に要請したことしかないというのを見て分かるだろう。さらに、地域枠以外の医師全体に影響を及ぼす制度である認定医制度では、認定医が管理者となれる医療機関が、地域医療支援病院のうち医師派遣等の機能を持つ病院だけであるため対象が少なすぎる

こと、また、対象となる医師も2020（令和2）年以降に臨床研修の対象となる医師であつて、そもそも管理者になるまで20年近くかかることから、制度として導入されてはいるものの全く実効性がないのだ。

○広がる医師数の格差

実際、医師数の格差は是正されていない。人口10万人当たりの医療施設従事医師数は、医学部定員が増えているため増えているが、全国平均と青森県の格差は、2014（平成26）年の40・3人から、2018年の43・4人と広がっている。また、医師偏在指標においても医学部が新設された宮城県を除いた東北各県はすべて、県単位で医師少数区域に指定されており、その中でも青森県は全国ワースト3位、さらにその中で、当院の位置する2次医療圏は、全

国平均のおよそ半分の指数となっている。当院に至っては、香川県ほどの大きさの2次医療圏の北側3分の1の面積の中で、たった1つの2次救急医療機関、かつ、へき地拠点病院であるにも関わらず、地域枠医師離脱に対する措置の効果が臨床研修指定病院や専門医の専攻施設にしかないこともあり、圏域の医師数が増えたと言っても、15年近く常勤医数は9人のまま全く増えていない。

○三位一体改革と健康危機管理庁

厚生労働省は、地域医療構想の推進、医師の働き方改革、実効性のある医師偏在対策を掲げ、今後2040年に向け検討を進めるとしている。その際、第100代内閣総理大臣に就任した岸田文雄氏が提唱している「健康危機管理庁」の創設に関する議論を含め、今般の新型コロナウイルス対策で露呈した医療提供体制の課題の原因でもある医師の偏在（地域と診療科）を、平時からは是正していくことが危機管理対応としても重要であるということ、また、医療提供体制改革を成功させるために必要不可欠なもの、医療機関のハード整備のみならず、ソフトである医師の偏在対策が必要であるということ、これを関係者の共通の理解として、真に実効性のある規制的手法による対策について検討し実現すべき時期であると提言したい。

経営環境が変われば経営戦略・人材戦略も変わる(10)

一般財団法人竹田健康財団 法人事務局長 東瀬 多美夫

■データヘルス改革推進本部

2015年11月19日にスタートした厚労大臣の私的諮問会議「保健医療分野におけるICT活用推進懇談会」は、4回の会合を重ね16年10月、我が国の保健医療分野でのICT活用の推進に向け、データを「つくる」、「つなげる」、「ひらく」の観点で、患者・国民本位のオープンなICTインフラの整備が必要と提言する報告書を提出した。また、16年4月にスタートした「データヘルス時代の質の高い医療の実現に向けた有識者検討会」は、17年1月12日の報告書で、ICTを最大限活用した①審査支払機関の業務効率化・高度化、審査基準の統一化、②ビッグデータ活用による保険者機能の強化等が必要と提言している。これらの提言を受けて厚労省は、17年1月12日に厚労大臣を本部長とする「データヘルス改革推進本部」を立ち上げた。

■データヘルス改革スタート

データヘルス改革推進本部は、17年7月4日付で「国民の健康確保のためのビッグデータ活用推進

に関するデータヘルス改革推進計画、支払基金業務効率化・高度化計画」を発表し、データヘルス改革として20年度に実現を目指す7つのサービスを公表した。それらは以下とおりだ。①全国的な保健医療ネットワークを整備し、医療関係者等が円滑に患者情報を共有できるサービス、②医療的ケア児等の救急時や予想外の災害、事故に遭遇した際に、医療関係者が、迅速に必要な患者情報を共有できるサービス、③健康に関するデータを集約・分析し、個人（PHR）や事業主（健康スコアリング）に健康情報を提供するサービス、④健康・医療・介護のビッグデータを個人単位で連結し、解析できるようにするサービス、⑤介護の科学的分析のためのデータを収集し、最適サービスの提供、⑥がんゲノム情報の収集、医療関係者等が活用できるサービス、⑦AI開発基盤をクラウドで研究者や民間等に提供するサービス。

また、支払基金業務効率化・高度化計画では、以下の3点の実現を目指している。国民の負担を軽減し、全国どこでも質が維持され、統一された医療の実現を目指す。

支払基金の業務効率化、高度化により審査手数料等を低減し、審査の質を向上させる。自らチェックできる仕組みの導入など、ICT活用によりレセプト請求の利便性を向上する。

その後、19年2月15日、第198回国会に「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律案」が提出され、可決成立し5月22日公布、20年4月1日施行された。この改正法律案が成立し、①オンライン資格確認の導入、②オンライン資格確認や電子カルテ等の普及のための医療情報化支援基金の創設、③NDB、介護DB等の連結解析等、④高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施等、⑤被扶養者等の要件の見直し、国民健康保険の資格管理の適正化、⑥審査支払機関の機能の強化、といった6つの改正が実施されることとなった。

■データヘルス改革を閣議決定

20年7月20日の閣議では先に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2020」「成長戦略フォロアアップ」「規制改革実施計画」「デジタル・ガバメント実行計画」の内容を反映し、「データヘルス改革に関する閣議決定」が出された。この決定で、データヘルス改革の項目と順番と時期が決定されている。内容は以下のとおりだ。

被保険者番号の個人単位化とオンライン資格確認の導入のための「保健医療データプラットフォーム」を20年度に運用を開始する。

マイナポータル等を通じた個人へのデータ提供は、20年6月から乳幼児健診等情報を、21年3月から特定健診等情報を、21年10月から薬剤情報を、22年夏に手術情報等に拡大する。マイナンバーカードを健康保険証として利用する「オンライン資格確認」を21年3月から開始し、23年3月末に全ての医療機関と薬局にシステムを導入する。電子カルテの標準化と導入促進策を20年度中にまとめる。民間事業者等によるPHRのデータ利活用を20年度中に策定し普及展開をはかる。電子処方箋は22年夏を目途に導入する。21年に法制上の対応を行い、22年にマイナンバーカードを活用して、生まれてから職場等、生涯にわたる健康データを提供する、等としている。

そして審査支払機関改革では、9月に支払基金の審査支払新システムを稼働する。22年度にはコンピュータチェックルを保険医療機関等に公開し、23年度には、コンピュータチェックによる審査を9割とする。22年10月までに支払基金と国保連の審査基準を統一し、24年4月から、システムをクラウド化し「国保総合システム」として稼働する、としている。

■データヘルス改革、計画から実行へ

実際には、オンライン資格確認の運用は、21年10月からスタートした。11月からは自分が使った医療費をマイナポータルで閲覧でき、21年分の所得税確定申告では医療費控除の手続きもできる。医療機関の領収書等をとっておく必要がなくなる。12月中には新型コロナウイルスワクチンの接種証明書にもマイナカードを使う予定だ。22年にはワクチンの接種履歴が閲覧できる。既に海外渡航者向けの接種証明書がマイナポータル経由で取得可能だ。また22年度にはマイナンバーカードと一体化したスマホに電子証明書機能載せる予定だ。事業主健診は23年度中、学校健診は全国の学校で24年度中、告知された病名、検査結果やアレルギー、検査画像、介護情報は24年度からマイナポータルで確認ができる。24年度末までに、運転免許証とも一体化する。政府は更に、22年通常国会で関連法を改正し、役所に行かずオンラインで転入転出届ができるよう検討している。

22年度の外来診療日が決定したので年末に配布するカレンダーを作成中だ。毎月カレンダーの隅に情報提供欄がある。来年はマイナンバーカード取得の奨励情報を掲載する。データヘルス改革に対応できる人材の育成が急がれる。

この1か月の 喜怒哀楽



シヨパン国際ピアノコンクール」で反田恭平さんが2位、小林愛実さんが4位入賞ということ、おめでたい出来事です。反田さんの奏でるピアノ協奏曲第一番は技巧派で啾然としましたが、少しだけ嬉しい気分です。誇らしいと思いたいYouTubeにかじりつくことにしました。

世界中からコンテストをめぐけて集まるピアノニストは7月に開催された予備予選を87名の方が通過し、10月の本予選となり1次2次3次そして3日間にわたる本選に臨むのだそうです。本選1日目にあたる18日に反田さんが登場し、アンドレ・ボレイコ指揮のワルシャワフィルハーモニーが奏で始め、そして反田さんの第1音が響き渡ります。

鍵盤の上で左手と右手が軽やかに舞い踊っているようで、メロディーは詩でしかありません。シヨパンの曲は感動的なので何かに突き動かされて、全ての予選を何度も聴きます。ノクターン、エチュード、スケルツォ、ワルツ、バラード、マズルカそして本選のコンチェルトは、聴いた覚えのあるものばかりなのに、鮮度が全く

違うように感じます。

なんかわかったようなことを書いていますが、わたしはピアノのことは全くわかっていない素人です。シヨパンはどこかで聴いてきましたが、正直モーツァルトの方が好きです。不謹慎と怒られるかもしれませんが、ぼちぼちシヨパンを聴き始めた動機は「戦場のピアノニスト」以降のことです。それゆえシヨパンコンクールに注視しだしたのも05年以降にすぎませんが、20年にパンデミックで延期になったというニュースは残念でたまらなかつたのです。

音楽の専門家たちによれば「今年にはハイレベルの戦いだつた」といった論調ですが、パンデミックのせいで演奏者は聴衆の前でリアルに弾けないことになってしまったものの、1年以上で熟成されたような音で再登場してきた感じがします。聴かせてもらう側にも大きな変化がありましたし、その分再開の期待が充満していたのでしょう。その凝縮されていたエネルギーが解き放され美しい結晶となつたような感覚です。

こんなことを書き散らかしてクラシックに造詣が深い親族や友人に「こんな風に書いてみたけど文章チェックして」とメールした途端、レスです。称賛以外に「シヨパンの憂いとはなんか違う感じ」「もっと優しくいいのでは」「ホロピッツとは比較にならない」「哀

愁も情緒も足りない」など收拾がつかなくなり「これからどのようになり成長するかが楽しみ」「最終的評価は個人の好き嫌い」ということで最大公約数化をあきらめた次第です。

10月26日に『ジュネーブ国際音楽コンクール』のチェロ部門で、上野通明さんが優勝したというおめでたいニュースで、それ以降はチェロのコンチェルトにはまっています。クラシックは楽しいですね。

◎生産性はパフォーマンズ

旧友の医療産業研究所の梅本哲社長が「サイエンスドリブン生産性向上につながる科学的人事（幻冬舎）」という本を書いたとお送りいただきました。これまでに約260社のストレスチェックを実施し分析しているうちに、個人の生産性を決定づけるパフォーマンスは「ストレス量」に大きく影響されることに気づいたそうです。

各種のストレスによってパフォーマンスが下がるということがわかりますが、忙しく難しい仕事を同じようにしていても「活気がある職場があり、かたやメンタルヘルス不調で従業員が休職するリスクが高い職場があります。この違いを生む原因を知っておくことが重要です」という主張は大賛成です。

本書は、パフォーマンスをハイとローに区分して書き進められて行きますが、ハラスメントやストレスの程度の差が各グループの生産性にダイレクトに影響することを統計的に明らかにしていることは素晴らしいことだと思います。か素晴らしいことだと思えます。かなり本質的な論理展開で「使えそうだ」と判断しましたので、ご紹介いたします。

それにしても人生は短いので、おっしゃりたいことがある方は本にしておきましょうね。

◎パンデミックはお足？

ワクチンの普及が功を奏したのか感染者が激減していますが、第6派を警戒する報道もあります。この18か月間、素人ながら注視してきた結果は「分らない」ということです。ウイルスやワクチンそして治療薬のこともよく分かりませんが、それ以上に人それぞれの考え方があり行動はいろいろあるもんだと眺めています。

不確実なことばかりだともいえますし、いつの時代だつて確実ではなかつたのではないかとも思えます。不安とか不信という感情はストレスですが、将来が確実なわけでもないし、ノー天気には生きているワザがいります。政治は感情だといわれますが、勘定を重視する経済も基本は感情というか心理的要因が大きいのではないでしようか。

老後の生活、特にお金の心配は誰でもありますが、高齢者がため込むばかりでお金を使わないと経済は回りませんので、なるべく消費に回しましょう、などと書くのが怒られそうです。

明治33年生まれだつた祖母は「オアシ」とよくいつていました。が、女性語で「金銭」の丁寧語だといわれると違和感があります。「おカネに足が生えていて、いつの間にかどこかに勝手にいつておしまになる」ので「お足」というんだといっていました。お金もコロナウイルスも、周りにヒツソリ居続けるのでしようね。

◎財務省データが警告

10月11日に財政制度分科会が開催された資料2に財務省の医療機関の収支データがあります。感染症関係の補助金を受けた病院に対する厚労省のアンケート調査結果と国立病院機構の運営する94病院のデータでは、関連補助金により利益率が6%以上になつたことが示されています。これを国立大学41病院でみると3%強、地域医療機能推進機構の病院で6%だと示されています。

その上で、適切に患者さんを受け入れなかつた病院には、補助金の返還などを行うという厚労省の事務連絡文書があります。これを根拠に病院をいじめるのは勘弁してくださいね。



真鍋淑郎博士のノーベル賞 受賞と日本の研究体制

済生会熊本病院医療情報調査分析研究所 所長 副島 秀久

拙文を書いている10月末には全国でのCOVID-19感染者数は200台となり8月のピークを頂点として指数関数的に終息に向かっている。この数式を当てはめ予測すると11月の初めごろに100名を切り、20週後、すなわち2022年1月1日前後には発

生数1となって終息する。ただし順調に今のペースでワクチンが進み新たな変異株の流行などが無ければと言う条件付き予言である。見事に当たって本当にめでたい新年を迎えたいものである。

真鍋博士のノーベル賞

さて、10月をめたいニュースは日本生まれの米国人であるプリンストン大学の真鍋淑郎博士(90歳)がノーベル物理学賞を受賞されたことだ。地球温暖化が大気中の二酸化炭素の増加によって起こることをコンピュータを駆使して予測し、モデル開発した功績は大きい。真鍋氏が米国に帰化した理由つまり日本に帰りたくない理由はさまざまだった。

ひとつは処遇だろう。大学院修了後、日本の気象台に就職しようとしたが叶わず、アメリカの気象

台に入った。当時、初任給は26倍違ったとのこと、1958年のことから1ドル360円のレートで、現行の110円としても感覚的には10倍近く異なるだろう。やはり研究に経済的安定は欠かせない。

もうひとつは研究環境で、日本に帰り海洋科学技術センター領域のポストに就くが、縦割り制度のなかでコンピュータは満足に使えなかったらしい。わずか4年で退任しアメリカに戻っている。アメリカでは雑用もなく、コンピュータは自由に使用でき、研究費も潤沢だった。筆者も1980年代アメリカ留学

し、当時でさえ研究環境の差に驚き、日本での特に地方大学でまともな研究をするのは難しいことを悟った。彼の地では実験に使う動物は管理された良い環境で飼育されており、正直言って自分の学生

下宿より数段快適な環境だった！日本の大学院での研究生活では動物の飼育も試験管洗ひも自分でやる、夜遅くまで非効率な実験をやり、週末は当直をして生活費を稼ぐ日々で、まさに年間4000時間以上の長時間労働で家族にも迷

惑をかけた。ミシガンでは動物からサンプルを採取するだけで、測定作業や準備はすべてラボの人がやってくれ、自分はデータ解析や論文執筆に注力できた。もちろん給与も出た。雲泥の差はこのことで日本ではまさに泥の中を這い

ずり回るような研究生活だった。日本の実情を考えると、研究より臨床医を目指して帰国した。

日本の研究体制と社会環境

三つめが日本に帰りたくない決定的な要因だろうと思うが、研究体制だけでなく社会環境全体の違

いとして、氏は日本での同調圧力を上げた。日本では他の人と調和的に生きることを求められる。アメリカ社会に慣れた真鍋氏にとっては最も適応が難しい日本の研究

風土や社会の在り方をやんわり批判した。日本には日本独自のやり方があるとと言う人もいるが、サイエンスの目的が普遍的な真理追求にあるなら、日本独自論は通用しないだろう。研究者は基本的に、自由で平等でなければならぬ。

縦割りでの上の者が研究テーマや資金も含めほとんどすべてを支配する構造は、自由な発想や議論を封じ、若い人には息苦しい。同調圧

力は権力者の付度強要とも言える。ここでは議論の代わりに権力による圧力があり、無言であるだけにタチが悪い。サイエンスに最も不向きな環境と言え。こうした環境や旧弊を放置してきたアカデミア、またこれを監督する文科省などの責任も大きい。

日本での研究費の配分は硬直している。しかも学閥の影響も大きく、大学別の研究費割合をみても帝大を中心とした研究費配分が相変わらず続いている。基礎研究は国の発展の基礎のはずだが論文数の減少は由々しき事態と思う。文科省の科学技術・学術政策研究所が2017-2019年に発表した影響力の大きい論文数では中国

が2年連続でトップ、次いで米国、ドイツと続き日本は過去最低の10位に後退した。科学立国の名が泣く。2000年では日本は米国に次いで2位で、その後2006年をピークに毎年低下し続けた。UNESCOの2018年の発表では研究費開発費は1位米国、2位中国、3位は日本で決して少ないわけではない。しかし研究者一人当たりで見ると16位までに下がり、研究費が薄く分配され、今

後もGDPが伸びないと下がり続けると思われる。しかも学閥重視の資金配分や非効率な研究体制を大幅に改めなければ研究力、国力ともに低下し続けるだろう。

2000年前後にシンガポールや韓国の病院視察に行ったが、その時点で医療や研究レベルはかな

り日本に近づいてきているという感覚を覚えた。2010年代には競合レベルと思ったが2020年には

衆議院選挙

はいると日本の低下が現実になりつつある。この間民主党政権に代わり、また安倍政権に戻り、多額の国債発行と金融緩和を進めてきたにもかかわらず、経済は活性化

せず実質賃金は横ばい、最近では低下傾向にある。政治の責任は大きい。将来、ノーベル賞が取れないばかりでなく、人々の生活水準の維持が難しくなっていくことを危惧している。

おりしも菅政権から岸田政権へ交代したが、相変わらずの世襲政権(21人中11人が世襲)で、政治の分野も硬直している。世間は選挙交代ではなくチーム交代を望んでいる。衆議院選が始まったが、10月17日、日経に候補者の13%が世襲で当選確率80%、非世襲では30%、新人の当選率は14%、当選6回で勝率80%と興味深い記事があった。政治ほど公的すなわちpublicなものはないと思うが、自

民党の世襲と連立当選は「家業としての政治」として政治の占有、固定化、硬直化につながっている。多様性の欠如は社会の変革を妨げている。世襲によって政治の「安定化」につながるという意見もあるが、今は安定化しては困るのである。やはり同一選挙区からの三親等以内の立候補禁止や、連続3期以上の立候補禁止なども必要だろう。

毎年、世界で大量に発行されるビジネス書には、明らかに流行があります。単純化すればビジネスは金儲けのことですが、重要なことは「何のためにあるのか？」への明確な答えであるパーパスなのだということです。ハーバード・ビジネス・レビュー（HBR）誌の日本版（DHB R）19年3月号は、これからの経営に欠かすことのできないテーマとしてパーパスを取り上げました。また、今年5月には名和高司「パーパス経営」東洋経済新報が公刊され、日本でもパーパスへの関心が急激に膨らんでいます。

ただいまパーパスを勉強し直しています

訳者によりますが「パーパス」は「存在目的」「存在意義」「存在理由」などと訳されていますが、なぜあるのか、何のためにあるのかを突き詰めて考えてみることによって「不安定で不確実で複雑で曖昧な社会」では重要なのだという意味合いだと思えます。20世紀の経営は製造・販売・流通という営利企業の活動に焦点を当てているものがほとんどでしたが、情報や時間あるいは空間移動という世界が広がり、非営利組織や公的組織、教育や医療、社会福祉や環境という分野の社会活動の量と質が増加し、もはや営利企業のことだけを考えていても社会あるいは世界に追いつかなくなっていると

いう現実には直面しているのです。大げさにいえば人類は戦争、疾病、災害を何とか潜り抜け文明を創り上げてきましたが、文明の源泉は富です。富といえはカネといえませんが、富は価値であり、人々が価値と判断したものが富という考え方も成り立つのでしょうか。家族や仲間には大きな価値がありま

ないと先には進めません。使命と訳されるミッションは、社会の中の存在意義で、ビジョンは中長期的なありたい姿、バリューは組織成員の行動指針なのだ、と偉そうに講義してきたわたしとしては反省しながら考え続けています。M V Vなんて古臭いからパーパスなんだという人もいますし、パーパスはミッションの類型なんだ、いやミッションより大きな志なんだという方もいます。数か月間、読み漁り、各組織のM V Vとかパーパスを調べてみました。正直、パーパスが大事だという以外よくわかりません。30年前から

ビル・コリンズはビジョンを構成している要素は、コアバリューと理念、つぎにパーパス、そしてミッションだと説明してくれています。パーパスを組織が存在する根本的理由で、それは常に努力する目標ではあるが完全に達成されることがない100年間にわたって会社の指針となるものだと説明しています。

営利組織、非営利組織、教育機関、医療機関、政府機関を調査して組織のあり方を研究したフレデリック・テラーの「ティール組織」（鈴木立哉訳）英治出版の中で、進化した組織が開く3つの突破口として①自主 ②全体性 ③存在目的があるという指摘があります。この「存在目的」の原文はEvolutionary Purposeで「進化したパーパス」と理解した方がわかりやすいかもしれません。かれこれ半世紀も前にP・F・ドラッカーは「われわれの事業は何か」という問いに対する答えで、最も成功したもので、早晚、古くなってしまおう、と指摘しています（野田・村上監訳「マネジメント・上」ダイヤモンド社、142頁）。



問診票 No.2021

全国をネットする医療・福祉経営コンサルタントグループ
メディカル・マネジメント・プランニング・グループ

氏名	医療・介護・福祉事業者	住所	全国どこでも
年齢	事業継続年数不問 開業前でもOK	職業	医療経営の安定化を希望される方

以下の質問に当てはまるものに✓を付けてください

1)	医療経営に焦点を当てたタイムリーな情報が知りたい	<input type="checkbox"/>	はい	<input type="checkbox"/>	いいえ
2)	検討会や審議会、行政関連情報を効率よく収集したい	<input type="checkbox"/>	はい	<input type="checkbox"/>	いいえ
3)	医療関連団体の動向を知りたい	<input type="checkbox"/>	はい	<input type="checkbox"/>	いいえ
4)	医療経営にかかわる統計情報が知りたい	<input type="checkbox"/>	はい	<input type="checkbox"/>	いいえ
5)	医療経営や実務専門の情報誌を購読したい	<input type="checkbox"/>	はい	<input type="checkbox"/>	いいえ
6)	資金繰り支援策について専門家に相談したい	<input type="checkbox"/>	はい	<input type="checkbox"/>	いいえ
7)	医療・福祉・介護の事業経営者の講演を聞きたい	<input type="checkbox"/>	はい	<input type="checkbox"/>	いいえ
8)	診療・介護報酬改定に関するセミナーに参加したい	<input type="checkbox"/>	はい	<input type="checkbox"/>	いいえ
9)	税務・会計について専門家からアドバイスがほしい	<input type="checkbox"/>	はい	<input type="checkbox"/>	いいえ
10)	相続・事業承継について専門家に相談したい	<input type="checkbox"/>	はい	<input type="checkbox"/>	いいえ

※ご回答ありがとうございます※

1つでも はい に✓を付けた方はお問い合わせください。全国100を超える有力会計事務所がご支援いたします。

ってなんだ？

email: mmpg@mmpg.gr.jp
 https://www.mmpg.gr.jp

関連イベント情報 掲示板

介護経営学会学術大会青森市で開催

テーマ：『介護イノベーション 未来価値への挑戦』

大会長：丹野 智宙（一般社団法人慈恵会理事長）

日時：11月21日(日)13時～

場所：ホテル青森 WEB配信

会費：会員・学生2000円

一般3000円

大会事務局（慈恵会内）017-782-8500 E-mail:kaigo-info@jikei-kai.or.jp

第13回 Thinking のご案内

日時：11月21日(日)15時～17時

会場：研究所会議室とハイブリッド

テーマ：医療ベンチャー支援の課題

ゲスト：本荘修二（多摩大学客員教授／医療系ベンチャー振興

推進会議 座長）、曾山明彦（Life

Science Innovation Network

Japan 理事・事務局長／東北大学

特任教授）、奥田浩美（株式会社

ウイズグループ代表取締役）

今回のゲストは、15年のベン

チャー懇以来厚労省の政策形成を

サポートされ現在も振興推進会議

（医療系ベンチャー振興推進会議）

に主要メンバーとして参画

されている方々です。

17日までに臥龍事務局

(admin@garyu.or.jp) まで。

病中閑話が再刊行

28年も前の4月28日、48歳の「働き過ぎの厚生官僚の死」（5月2日の朝日新聞の見出しの言葉）がありました。年金、国民健康保険、埼玉県庁、老人保健、児童手当、廃棄物処理などの政策案件を担当し、体調不調に気づきながらも診察を受けることもなく、スキルス性胃がんが発見されたときには、かなり進行していました。死の恐怖と葛藤の中で、自ら「病床緩和」と題する連載を始めたのです。

先月号でも書かせていただいた荻島國男さんの遺稿集が「病中閑話」です。厚生省45年入省者同期の酒井秀幸さんが代表をお引き受けになってまとめられたこの本は、荻島さんの一周忌に公刊されたもので、霞が関を中心に読み継がれてきた貴重な本なのです。83年の老人保健法創設から老人特掲診療報酬そして61年の老人保健施設の組み立て、62年の国民医療総合対策本部中間報告、そして児童手当課長として、今でいう子ども子育て支援の青写真を画き、最後は廃棄物処理、特に産業廃棄物と死闘を繰り返しました。

論してビジョンとしてまとめてあるからだいええまし、厚生省、そして政策官僚の存在理由を静かですが社会の移り変わりを眼光鋭くみつめているからだと思えます。例えば、家庭や子育ての問題は「個人」「プライベート」な問題と考へがちだが、むしろ「社会問題」と捉え直す必要があるという一貫した主張は、政策のパーパスそのものとして現在でも光り輝いている、と正当に評価されるものです。

神戸福生会の旧友中辻直行が組織した小さな研究会は、小林和彦さんを中心に30年以上活動を継続しています。2年に1度位の頻度で話に来てくれるのが上智大学の香取照幸教授です。「病中閑話」を復刻できないかという話になったのは、香取さんがアゼルバイジャンから帰国して「学生さんに読ませたい」と強くない始めてからです。厳しい出版事情に問わずご遺族のご了解もいただき「第2版」を作成してくれたのは年友企画社です。問題は、費用負担でしたが、作成された本を一度全て日本ヘルスケアテクノで引き取り、仲間たちで何冊か引き受けることになりました。

何冊か余裕がありますので、お読みいただける方は、左記までメールにてご連絡下さい。定価2750円です。

syakairyou-news@nhfp.com

建替時の問題を明瞭に解決します

医療機関の建替え・新築移転では人手不足、予算不足、納期不安、移転計画等、課題が山積みです。私たちメディアックスは、建替えの専門家として貴院のプロジェクト成功に向けて総合的に支援します。

購入支援

現有機器調査/価格交渉
入札準備/納品管理
発注管理/リスト整備 など

移転支援

移転計画/運用計画
移転費用圧縮
患者搬送計画 など



建築支援

医療設備調整/図面プロット
定例会サポート
追加工事回避/圧縮案 など



株式会社 メディアックス

〒103-0004 東京都中央区東日本橋3-5-9五東ビル6階

TEL:03-5614-0961 FAX:03-5614-0962 〓kanri@medi-ax.jp

オフィシャルサイト <http://medi-ax.jp>

ポータルサイトドクナビ <https://dr-navi.info>